2 平成26年度の財政運営の状況

上半期における予算の補正状況

平成 26 年度当初予算は、防災対策として危機管理センターの整備や県立学校等の耐震対策を着実に推進するとともに、子育て支援に関する施策や平成 25 年の台風 18 号による被害の復旧事業に引き続き取り組むことなどにより、予算規模は前年度に比べ 4.0%増加し、2年連続のプラス予算となり、7年ぶりに 5,000 億円を上回りました。

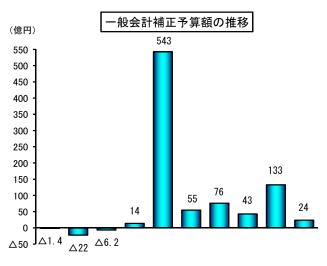
その後、平成 26 年度上半期において、「草の根自治の滋賀」の発展、「共生社会・滋賀」の創造、「経済と雇用の滋賀」の実現という3つの理念に基づく9つの重点課題への積極的かつ速やかな対応および当初予算成立後に生じた諸事情の変化に対応した事業等、真に必要なものに限定して補正予算を編成しました。

上半期における一般会計の補正の状況

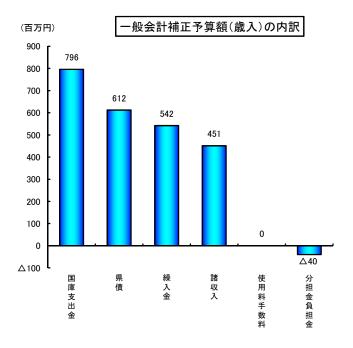
〇9月補正予算

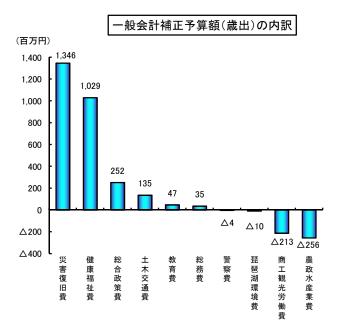
国庫補助負担金の内定や入札などで不用になったものについて精査するとともに、「草の根自治の滋賀」の発展、「共生社会・滋賀」の創造、「経済と雇用の滋賀」の実現という3つの理念に基づく9つの重点課題への積極的かつ速やかな対応、および平成26年の台風11号とその後の大雨による被害からの本格復旧に係る経費などを追加するため、23億6.124万8千円の増額補正を行いました。

この結果、現計予算額は5,176億7,124万8千円となり、前年度の9月補正後予算額5,087億4,351万8千円に比べて1.8%の増となりました。



平17 平18 平19 平20 平21 平22 平23 平24 平25 平26 (年度)





9月補正予算(平成26年10月10日議決)の主な内容

(単位:百万円)

	×	ζ		分		補正額	補 正 額 の 主 な 内 容		
1	増	額	事	業	費	3,222	公共用地先行取得事業資金貸付金 緊急雇用創出事業等臨時特例基金(住まい対策) 積立金 肝炎治療特別促進事業 子育て支援環境緊急整備事業費補助 中小企業振興資金貸付金 砂防関係公共事業 補助土木施設災害復旧事業費 災害復旧事業調查費 単独土木施設災害復旧事業費 史跡公有化事業		250 309 73 349 131 52 953 101 322 59
2	減	額	事	業	費	△ 861	最終処分場特別対策事業 保育対策等促進事業費補助 緊急雇用創出特別推進事業 土地改良公共事業	\triangle \trian	62 32 376 263

付表 第11表 平成26年度一般会計歳入予算の補正状況(平成26年10月10日現在)→ 65ページ 第12表 平成26年度一般会計歳出予算の補正状況(平成26年10月10日現在)→ 66ページ

上半期における特別会計の補正の状況

企業会計以外の特別会計では、流域下水道事業特別会計について、9月補正予算で下水道に流入する不明水の発生箇所を絞り込むための調査に要する経費として、3,700万円の増額補正を、入札などによる不用等により、2億9,831万6千円の減額補正を行いました。この結果、13特別会計全体の現計予算額は、1,948億5,399万3千円となっています。

付表 第13表 平成26年度特別会計予算の補正状況(平成26年10月10日現在) → 67ページ

予算の執行状況

平成 26 年 9 月 30 日現在の一般会計における予算に対する収入および支出の割合を見てみると、まず、収入割合は、地方特例交付金や国庫支出金の収入割合が昨年度を上回り、全体では対前年度比で 0.8 ポイント高くなっています。また、支出割合は、事業の早期執行に努めたことから、対前年度比で 0.4 ポイント高くなっています。

特別会計では、収入割合、支出割合ともに7.7 ポイントそれぞれ前年同期を上回っていますが、これは公債管理特別会計において、県債の上半期の借換が多く、上半期の執行割合が前年度を上回っていることなどによるものです。

平成26年9月30日現在における収入および支出の状況

〇 一般会計 予算に対する収入割合 37.3%(前年同期 36.5%)

支出割合 37.6% (前年同期 37.2%)

〇 特別会計 予算に対する収入割合 49.0% (前年同期 41.3%)

支出割合 48.5% (前年同期 40.8%)

付表 第14表 平成26年度予算執行状況(平成26年9月30日現在) → 67ページ

一時借入等および県債の状況

一時借入等の状況

年間の予算執行に当たって支払資金が一時的に不足する場合、金融機関からの当座借越等による一時借入や、 県の基金に属する現金を一時的に歳計現金に繰り替えて運用する繰替運用等により、その不足を補っており、 その状況は次のとおりです。

■一時借入の状況

○ 一般会計

平成 26 年度借入限度額1,200 億円(前年同期1,200 億円)平成 26 年 9 月 30 日現在の借入額ー (前年同期9億円)上半期の最高借入額249 億円(前年の上半期253 億円)

〇 特別会計

 平成26年度借入限度額
 3億5,000万円(前年同期3億5,000万円)

 平成26年9月30日現在の借入額
 ー(前年同期 -)

 上半期の最高借入額
 ー(前年の上半期 -)

■繰替運用の状況

 平成26年9月30日現在の繰替運用額
 - (前年同期
 -)

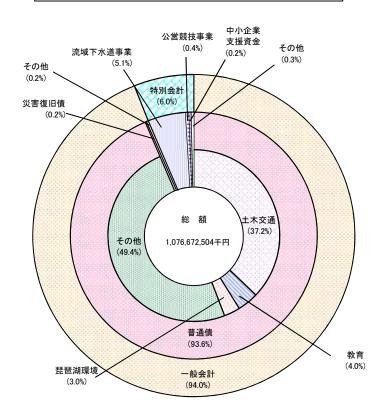
 上半期の最高繰替運用額
 275億円(前年の上半期
 150億円)

県債の状況

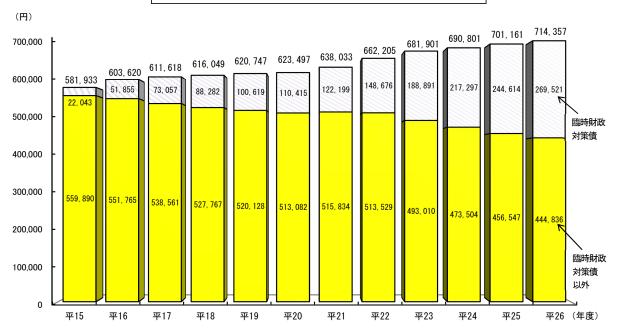
県が事業を行う際に必要となる財源は、 県債(借入金)以外の歳入でまかなうこと が基本ですが、長期にわたって住民に利用 される施設を建設する場合などは、現在の 世代と将来の世代との間で負担の均衡を 図る必要があることや、災害の復旧などの ように臨時的に多額の費用が必要となる 場合があることから、県債を発行して資金 を調達することが認められています。

平成 26 年 9 月 30 日現在の一般会計の県債残高は、1 兆 118 億 8,700 万 1 千円で、前年同期より 183 億 7,492 万 7 千円増加しています。また、県債現在高の県民1人当たり負担額は 714,357 円で、前年同期に比べ増加していますが、臨時財政対策債を除く実質的な県債の県民1人当たり負担額は444,836 円で、前年同期に比べ11,711 円、2.6%減少しています。

県債現在高の目的別構成図(平成26年9月30日現在)



県債現在高(一般会計)の県民1人当たり負担額の推移



(注) 県民1人当たり県債負担額は、各年9月30日現在の県債現在高を各年10月1日現在の県統計課推計人口(平成17年度および平成22年度は国勢調査人口)で除したものです。

付表 第15表 県債の現在高状況 → 69ページ